

先天性疾患以外の疾患により後継永久歯がない場合に準ずる状態であって  
小児義歯以外には咀嚼機能の改善・回復が困難な小児に対して小児義歯を適用する場合

## 小児義歯の事前申請書

令和 年 月 日

関東信越厚生局長 殿

医療機関コード \_\_\_\_\_

保険医療機関の  
名称及び所在地

開設者名

標記について、次の患者の \_\_\_\_\_ 部の欠損補綴につき下記の理由により、小児義歯の  
事前承認を願いたく、以下の資料を添えて、その旨申請します。

添付資料： 模型(上下)・エックス線フィルム・その他 ( \_\_\_\_\_ )

患者氏名 \_\_\_\_\_ (平・令 年 月 日生) (男・女)

保険者名 \_\_\_\_\_ 保険者番号 \_\_\_\_\_

被保険者証の記号・番号 \_\_\_\_\_

◎ 予定される小児義歯の設計の概要

◎ 事前申請に至るまでの患者の経過等(発育状態を含む全身状態、顎口腔系及び咀嚼機能の状態等)及び小児義歯を製作する歯科医学上の具体的理由 (後継永久歯を欠く要因となった疾患名)

.....  
.....  
.....  
.....  
.....

### ※注意事項

・ 模型 (上下) 及びエックス線フィルムは必ず添付してください。